

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	七尾第五宿舎借上
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 金沢港湾・空港整備事務所長 渡邊理之 北陸地方整備局 金沢港湾・空港整備事務所 金沢市大野町4-2-1
契約締結日	令和7年4月1日
契約の相手方の氏名 及び住所	株式会社サンリーホーム 石川県かほく市内日角1丁目3番地
契約金額	1,705,200 円
予定価格	1,705,200 円
随意契約によることとした理由	<p>本契約は、国家公務員有料宿舎を設置するために民間の賃貸物件を借上するものである。</p> <p>当該借上物件の204号は、当所の必要条件を満たす家屋の調査を行い、北陸財務局の承認を得て、令和7年3月1日より国家公務員有料宿舎（七尾第五宿舎）として設置している物件であり、令和7年度においても入居可能な国設宿舎がないため、継続して借受するものである。</p> <p>また、当該借上物件の207号は、当所の必要条件を満たす家屋の調査を行い、北陸財務局の承認を得て、令和7年4月1日より国家公務員有料宿舎（七尾第五宿舎）として設置する物件である。</p> <p>契約の相手方は、同物件の管理者であり、本契約を履行できる唯一の者である。よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項（契約の性質又は目的が競争を許さない場合）に基づき、契約の相手方と随意契約を行うものである。</p>
備考	